

国営木曽三川公園基本計画改定のポイント

（１）改定の理由

昭和 59 年（1984）に国営木曽三川公園基本計画がとりまとめられてから四半世紀が経過し、自然環境やレクリエーションの関する国民的関心の高まりや公園緑地への社会的要請の変化がみられ、社会情勢や利用の変化に対応した整備運営を進めることが求められている。

また、河川計画が変更（木曽川水系河川整備計画の策定）されたことへの対応が必要であるとともに、これまでの整備の課題として、堤内地を中心とした拠点型の整備が進められてきた結果、公園と河川とのつながりが十分に活かされていなかったり、一体感のある公園として認識されにくいといった点が指摘されているため、木曽三川の自然環境の保全・再生に資する、また訪れる人が木曽三川を身近に感じられる整備運営を進めることが求められている。

（２）改定の経緯

平成 19 年 11 月 7 日 第 1 回国営木曽三川公園基本計画改定委員会開催

平成 20 年 1 月 21 日 第 2 回国営木曽三川公園基本計画改定委員会開催

3 月 17 日 第 3 回国営木曽三川公園基本計画改定委員会開催

10 月 14 日～11 月 10 日 パブリックコメント実施

12 月 1 日 第 4 回国営木曽三川公園基本計画改定委員会開催

（３）改定のポイント

①基本理念

基本理念を「国営木曽三川公園の目指すもの」と「取り組みを進めるために」の 2 つに区分し、木曽三川らしさや河川公園としての一体性を表す理念として、自然環境、歴史文化、広域への貢献の 3 つを掲げ、それらを実現するための視点や手法としてレクリエーション、参加・連携の 2 つの理念を掲げた。

②公園全体の整備運営方針

これまで事業が実施されてきた拠点という限られた範囲だけでなく、計画区域全体の魅力を向上させる視点から、基本理念のうち自然環境、歴史文化、広域への貢献のそれぞれについて整備運営方針を整理した。この中では、自然環境や歴史文化資源の保全・活用とともに、自然環境や利用空間の連続性・ネットワーク性、市民や地域との連携といった観点を盛り込んだ。

③地区・拠点の整備運営方針

基本理念の「目指すもの」に照らして各拠点の役割を検証し、全体を見渡して不足している部分は「今後取り組むもの」として位置づけた。